

年 月 日

豊島区池袋保健所長

住所
 管理者 氏名 ㊟

診療用エックス線装置廃止届

下記のとおり診療用エックス線装置を廃止したので、医療法第15条第3項及び医療法施行規則第29条第1項の規定により届け出ます。

記

診療所	名称	
	所在地	豊島区 丁目 番号 電話番号 () ファクシミリ番号 ()
廃止した装置	製作者名	
	型式	
	廃止した理由	
	廃止年月日	年 月 日
診療用エックス線装置 廃止後の診療室の用途		